

e-Taxで 確定申告を もっと簡単に!



e-Taxってなに?

e-Taxとは、あらかじめ開始届出書を提出し、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書などのデータは、e-Taxを利用して自宅やオフィスから税務署に送信できます。

e-Taxには メリットがいっぱい!

- ・e-Taxを利用すると次のようなメリットがあります。
- ・最高5,000円の税額控除
- ・平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の税額控除ができます。
- ※平成19年分または平成20年分の確定申告でこの控除を受けた人は、受けられません。
- ・添付書類の提出が省略
- ・医療費の領収書や源泉徴収票等

どうやって使うの??

- ・e-Taxを利用する場合は、インターネットができる環境と次のものを準備してください。
- ・住民基本台帳カード
- ・市民課で住民基本台帳カード(ICカード)を入手し、「電子

証明書発行申請書」等を提出して電子証明書の発行を受けてください(手数料が必要です)。

- ・ICカードリーダー
- ・ICカード
- ・公的個人認証サービスに基づく電子証明書は、住民基本台帳カード(ICカード)に格納されていますので、別途、電子証明書に適合したICカードリーダーが必要になります。ICカードリーダーは、家電量販店などで購入できます。

準備ができたら、国税庁ホームページにある「確定申告書等作成コーナー」の手順に沿って手続きを行ってください。

なお、このコーナーでは、e-Taxを利用しない人も申告書などを作成することができます。作成した申告書などは、プリンタで出力し、税務署へ提出することができます。

■問い合わせ先

- 西大寺税務署
☎086-942-3815
- 国税庁ホームページ(e-Tax)
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>
- 市民課(住基カードについて)
☎0869-22-1115

あなたの税金でまちづくり

その他税金に関するお知らせ

消費税の申告について

平成21年分が消費税の課税事業者の人は、平成21年分の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要です。ご注意ください。

なお、平成21年分が消費税の免課事業者の人で、課税売上高が1,000万円を超える人は、平成23年分が消費税の課税事業者となりますので、税務署へ「消費税の課税事業者届出書」を提出する必要があります。

所得税・消費税の納税は 便利な口座振替で

口座振替を利用すると、納付期限を忘れることなく、盗難の心配もありません。手続きは「口座振替依頼書」に必要な事項を記入し、

金融機関への届出印を押印した上で、預貯金先の金融機関または税務署に提出してください。

振替納税の口座振替日は、次のとおりです。

- ▽口座振替日
- ・所得税(確定申告分)
4月22日(木)
- ・消費税・地方消費税(確定申告分)
4月27日(火)

■問い合わせ先

- 西大寺税務署
☎086-942-3815

市税の口座振替は3月 中旬までに手続きを

市税の口座振替を4月納期分(4月30日納期限)から希望する人、あるいは今までとは別の口座で引き落としを希望する人は、早めに税務課、各支所・出張所、市内の金融機関のいずれかの窓口

廃車手続きは 3月末までに

に、口座番号の確認できるものと通帳印を持参の上、手続きをしてください。

※3月25日(木)税務課到着分まで間に合います。

■問い合わせ先 税務課

- ☎0869-22-1114

軽自動車税の納期限が5月末日に変更となりますが、軽自動車税は、4月1日の所有者(使用者)に課税されます。現在、使用していない車両を所有している人は、下表により3月末までに、廃車の手続きをしてください。なお、車種



車種	手続き場所・問い合わせ先	手続きに必要なもの
軽自動車(乗用・貨物)	岡山市北区久米177-3 軽自動車検査協会岡山事務所 ☎086-245-3600	印鑑、検査証、住民票、ナンバープレート(廃車時)など ※変更内容により必要なものが異なりますので、事前にそれぞれのところへ確認されることをお勧めします。
軽二輪、自動二輪(125ccを超える二輪車)	岡山市中区藤原24-1 中国運輸局岡山運輸支局 ☎050-5540-2072	
原動機付自転車(125cc以下の二輪車)、小型特殊自動車(農耕用・その他)	税務課 ☎0869-22-1114 牛窓支所 ☎0869-34-3431 長船支所 ☎0869-26-2001 裳掛出張所 ☎0869-25-0004	・名義変更(市内同士の場合) 印鑑、譲渡証明書または名義変更届 ・廃車 印鑑、ナンバープレート

によって、手続き場所が異なりますのでご注意ください。